

中期事業計画に基づく2021年度活動報告

I 患者さん・利用者さんの権利の尊重と患者さん・利用者さん中心の医療・介護の推進

1. 患者さん・利用者さんの権利および丸山会の理念・方針等のHP、広報誌、病院案内等への継続的な掲載、法人内広報関連手法・ツール等のレベルアップ
⇒昨年丸子中央病院他法人内全施設HPに、採用特設サイトを設け、内容の充実を図りました。
本年の応募者は75名となり、相応な効果が出ていると認識しています。
⇒本年は県外施設にも採用特設サイトを設けたところ、遠隔地から新卒の応募があり、2022年4月から採用となる見通しです。
⇒上田市内の小学生向社会科冊子に病院の役割について掲載する等、社会的な役割も意識しながら広報施策を進めました。
⇒コロナ禍、病院の玄関ロビーを活用したコンサート、市民公開講座等の開催が制限される中、オンラインにて市民公開講座等を開催し、ご高齢の方等にも視聴していただけるよう、地元の丸子テレビ様にご支援いただき、内容を有線テレビ番組にて放映していただきました。
2. 職員に対する患者さん・利用者さんの権利および丸山会の理念・方針、倫理規定の周知徹底
⇒新入職員研修、職員研修・集会等で反復し周知徹底しております。
⇒「丸山会ポータルサイト(法人内グループウェア)」トップに掲載しております。
⇒「職員ハンドブック」に掲載し、全職員に周知しております。
⇒病院内職員向け「デジタルサイネージ」にて放映しております。
3. インフォームド・コンセントの徹底と適切な個人情報、プライバシーの保護
⇒インフォームド・コンセントに関わる病院内ルールを整備し、業務を進めてきました。
⇒過年度全面的に見直した個人情報保護管理体制に基づき、職員研修等も交えながら、管理レベルの維持・向上を図っています。
⇒「職員ハンドブック」に骨子を掲載し、新入職員主体に研修を実施しました。
4. 患者さん・利用者さんのご意見聴取および医療・介護サービスの質向上への反映
⇒統括部署を「患者サービス向上委員会」に一元化し取り組んでいます。
⇒意見箱投入意見の公表方法をルール化し、公表を継続しています。
⇒毎年実施している患者さん・利用者さん満足度調査は、コロナウィルス感染防止の観点から今年度は実施を見送りましたが、過年度実施分に基づき改善策等を検討・実施しています。

Ⅱ 安全・安心で質の高い地域医療・介護の提供

1. 安全・安心で質の高い地域医療・介護の提供を目指していく上で、ありたい将来像を明確に持ち、現状とのギャップ、計数的な視点も踏まえた部署別目標および改善具体策の策定と実践

- ⇒昨年度に続きQM(内部監査)委員会中心に院内ラウンドを実施し、ラウンドを通じ各面から改善活動を実践しました。(注) QM(Quality Management)
- ⇒法人の理念・基本方針を事業計画(中期及び年度)で展開し、事業計画等に基づき各部署目標を策定することにより、目標の連鎖を図っています。
- ⇒併せて、2021年度末をマイルストーンとして、部署毎に目標に基づき具体的な施策、実施スケジュールを策定し、四半期毎に進捗管理を行うことにより、P-D-C-Aが機能するよう取り組んできました。

2. 医療・介護安全管理体制の一層のレベルアップおよび定着

- ⇒専任医療安全管理者を配置して、インシデント事案等への対応、一元管理を行うとともに、法定を含めた研修会等はオンラインで完全実施、併せて強化月間、標語募集等により、安全管理に対する職員の意識高揚を図りました。
- ⇒病院専任医療安全管理者の活動を拡充し、法人全施設の安全管理対策の支援を行ってきました。具体的には全老健施設のインシデント事案を共有し、再発防止策等を法人単位で講じ周知徹底を図っています。

3. 病院内・施設内感染管理体制の一層のレベルアップおよび定着

- ⇒感染管理認定看護師(2名)、感染対策委員会、感染制御チームが中心となり、関連事案等への対応、一元管理を行うとともに、法定を含めた研修会等はオンラインで完全実施、併せて県外老健施設も含め法人全施設にラウンド指導等を実施しました。
- ⇒感染管理に関わる体制(報告、対応策の検討・実施、評価)の整備をさらに進め、2018年度期初より感染管理認定看護師1名を専従としています。
- ⇒新型コロナウイルス感染防止については、刻々と情勢が変化する中、可能な限り迅速に体制、インフラ整備等に取り組んできました。
- ワクチン接種については、当病院は地域の中核的な役割を担う『基本型接種施設』として期初から積極的に取り組み、一般向けは、延べ208日、27,462回、職域接種は2社、延べ12日、4,956回実施しました。
- その他具体的な取り組みについては次のとおりです。

2021 年度丸山会 コロナウイルス関連への対応

時期	項目	内容
4月	・当病院職員向けワクチン接種本格化	・3月より開始した当病院職員へのワクチン接種(1、2回目)が本格化した。
5月	・地域の医療従事者へのワクチン接種開始	・診療所、薬局、消防署職員等へのワクチン接種(1、2回目)を開始した。
5月	・一般向けワクチン接種開始(1、2回目)	・上田市の集団接種会場として、月～土曜日、200人/日の接種を実施。
6月	・コロナ感染患者受入病床の稼働開始	・3階病棟の4室13床を改修し、最大4床の感染患者の受入を開始。
8月	・高機能の超音波画像診断装置を導入	・検査の精度向上を図る。
9月	・ワクチンの職域接種開始	・以降年度内に2社、延べ日数12日、4,956回の接種を実施。
9月	・高機能のX線CT装置を導入。	・県内でもトップレベルのCT装置を導入し、検査の精度向上を図る。
12月	・当病院職員向けワクチン接種(3回目)開始	・同左。
1月	・地域の医療従事者へのワクチン接種開始	・診療所、薬局、消防署職員等へのワクチン接種(3回目)を開始した。
2月	・一般向けワクチン接種開始(3回目)	・毎週金～日曜日、200人/日の接種を実施。
2月	・アストラゼネカ製ワクチン接種実施(1、2回目)	・ファイザー、モデルナ製ワクチンが接種不能な方へのワクチン接種実施(県内での取扱は当病院のみ)

4. 医療機器等の適切な保全

⇒臨床工学科、総務課主体に主要な医療機器の現況、メンテナンス手法、更新スケジュール等について一元管理の上、計画的に進めています。

5. 外来診療業務のパフォーマンス向上

⇒昨年度コロナ禍の影響で減少した外来患者数でしたが、6月より総合診療担当医を1名増員する等、診療体制をさらに整備したこと等が奏功し、丸子中央病院の延べ外来患者数は117,142人 112,093人(対前年度+5,049人、+4.5%)となり、過去最高となりました。

⇒発熱外来(当病院呼称60診)受診患者も大幅に増加し1,568人(対前年+668人 74.2%増)となりました。

また、海外渡航時の陰性証明取得目的等の自費患者も増加し、1,851人(対前年+245人 15.2%増)となりました。

⇒一昨年度病院玄関右側を増築し稼働が始まった1F『医療と介護の総合相談ステーション』2F『病児保育センター』『小児科診察室(2室)』の運営も軌道に乗ってきました。

⇒一昨年5月より院内のインフラ整備を行い、長野県発達障がい診療地域連携病院としての発達障がい児外来業務を本格稼働しました。

作年度公認心理士2名を採用し、診療体制の拡充を図っています。

6. 病院入院診療業務の機能強化

⇒3～5階の急性期、回復期病棟の延べ入院患者数は48,439人50,037人(対前年度▲1,598人、3.2%減)、病床利用率は88.6%(一般病棟85.7%、地域包括ケア病棟94.2%、対前年度2.8%減)となりました。

対前年減少となっていますが、6月からのコロナ感染患者の受入に伴い3階病棟4室(13床)を改修し、陰圧装置を備えた専用病室を3室(4床)整備したことが主因です。

なお、改修した13床に見合う補償金が支給されております。

7. その他業務の拡充

⇒コロナ禍に関連する業務にスピード感をもって対応してきました。

- ・PCR検査(自費、公費)は、経産省および中国日本大使館の認定検査施設として、海外渡航目的の方への検査と陽性疑いの方への検査を平行して行い、年度合計1,851件実施しました。接種(集団、職域、個別)等の業務の拡充によりその他医業収入が大幅に増加しました。

8. 看護・介護(含介護系リハビリテーション)部門の機能強化

⇒クリニカルラダー、介護士育成プログラム等に沿い、知識、スキル、接遇力等について、若年職員主体に計画的な育成を進めています。

⇒介護予防・日常生活支援総合事業(上田市委託)の運営等にも携わり、職員のノウハウが向上しました。

⇒在宅介護サービス強化の一環として、介護リハビリテーション科中心に、病院、御所苑、ケアまるこ一体となった訪問リハビリテーション業務の拡充を図る一環として、2017年7月より御所苑を拠点とする同業務を開始しました。

2拠点合計で、件数は17,819件(対前年度+1,503件、9.2%増)と増加基調が継続しています。

また、ケア東久留米においても2016年2月より同業務を開始し、本年度件数は2,959件(対前年度-127件、4.1%減)となりました。

ケア大宮においても8月に同業務を開始し、132件の実績となりました。

9. 診療技術部門の適切な機能発揮

⇒薬局ではメーカー等との価格交渉に意欲的に取り組み、病院原価の低減に取り組んでいます。また、日常業務においては、医薬品の適正管理を励行しながら、病棟各フロアに病棟薬剤師を配置し入院医療の質の向上を図っています。

- ⇒医療リハビリテーション科は、業務が拡充しつつある発達障がい児外来に、チーム医療として、公認心理士、作業療法士、言語聴覚士が携わり、業務のノウハウの蓄積・向上を図りました。
- ⇒臨床検査科では、当病院職員 176 名のワクチン接種前後の抗体価のサンプリング調査を行い、様々な角度から分析を行っています。
- ⇒臨床放射線科では、専門医の指導の下、技師等の計画的な育成を図っています。
- ⇒栄養科では患者さんの栄養管理に配慮しながら、患者さんに満足していただける食事を提供したいとの思いから、当病院レストラン山田シェフ監修のもと毎月『スペシャルディナー』を提供しています。
- ⇒臨床工学科では適切な医療機器の管理が定着し、計画的に更新、点検、メンテナンス等を実施しています。

1 0. 人間ドック、集団検診等の受入体制の強化

- ⇒当病院の人間ドックに対する利用者評価(設備、接遇、食事等)は各面とも極めて高く、通常枠は1年以上先まで埋まっています。一人でも多くの方の保健予防に寄与したいことから、検診業務の拡充を図りました。

1 1. DPC 対象病院への移行の検証

- ⇒2016年度準備病院として、DPC 分析ツールを導入し、ベンチマーク、当病院の特性、他病院との比較等について分析を進め、コーディング等業務運営の準備も併せて進め、2018年4月より DPC 対象病院に移行しています。
本年度も診療の標準化と収入動向について検証を進めてきました。

1 2. 地域包括ケアへの取組強化

- ⇒丸子中央病院を地域における全ての医療・介護サービスの起点たる病院となることを目指し、医療・介護相談のワンストップサービス提供体制のレベルアップを継続的に検討しています。
- ⇒インフラについては、過年度病院正面玄関右側の売店スペースを拡張(売店は院内西側へ移設)し、1階に医療と介護の総合相談ステーション、2階に病児保育センター、小児科診察室(2診)を整備し着実に取扱実績を増やしています。

Ⅲ 医療・介護従事者の育成とチーム医療・介護の推進

1. 各センター機能の強化

(1) 研修センター

⇒丸山会では地域に心肺蘇生手法の講習を拡充し、心肺停止時の地域の救命率を向上させること等を主目的に、AHA、BLS、PUSHの講習会を主催しています。

殊に誰にでもできる簡易で有用な蘇生術『PUSH』コースに注力し、2015年9月より正式に導入、2017年7月大阪ライフサポート協会の甲信越地区初の地域コア団体(指導者育成施設として認められた団体)の認定を受けております。

本年度の活動につきましては、コロナ禍、残念ではありますが、講習会の開催等は見送りました。

⇒シミュレーション教育にも年々精度をあげ取り組んでおりますが、コロナ禍、感染対策を講じた上で、最小限の実施となりました。

例年この領域の第一人者である講師陣を招聘し、病院主催でシンポジウムを開催しておりますが、本年はWEB開催としました。

⇒2017年12月に竣工した研修センターは、研修、会議等に頻回使用されています。

(2) 消化器病センター

⇒過年度強化した体制(専門医の増員、内視鏡ビデオシステムの増設)をフル活用しましたが、外来患者増等に伴い2020年度の主な内視鏡検査・診療件数は9,513件(対前年度+416件、4.6%増)と、過去最高になりました。

(3) 糖尿病センター

⇒やまぶき会(糖尿病患者さんの会)と協調しながら啓蒙活動等を行いました。

⇒世界糖尿病デーのブルーライトアップを行いました。

(4) 透析センター(含上田透析クリニック)

⇒地域医療機関との連携強化等が奏功し、透析実施件数は、33,79233,233件(対年度+559件、1.7%増)となりました。

⇒老朽化した透析機器の更新を計画どおり実施しました。

2. 委員会活動等の一層の活性化、規程・マニュアル等の周知徹底および活用定着

⇒必要な委員会、開催内容(役割、責務)、構成メンバー等を再検証し、委員会活動の精度向上を図りました。

3. 資格取得支援制度の新設、職員研修の拡充、必要な外部研修等への積極的な派遣および研修履歴の整備

⇒法人が事業運営上、資格取得者の在籍が必要と認めた専門資格の取得について、人材公募により対象者を選定の上次のとおり支援を行う制度を導入しています。

<法人が事業運営上、資格取得者の在籍が必要と認めた専門資格>

資格名	支援額	離職時の勤怠	旅費	必要な人数(現行)	取得後の勤務継続
感染管理認定看護師	全額	勤務(出張扱)	支給	2名(2)	5年以上
皮膚・排泄ケア認定看護師	全額	勤務(出張扱)	支給	2名(0)	5年以上
認知症看護認定看護師	全額	勤務(出張扱)	支給	2名(1)	5年以上
透析看護認定看護師	全額	勤務(出張扱)	支給	2名(0)	5年以上
訪問看護認定看護師	全額	勤務(出張扱)	支給	1名(0)	5年以上
摂食嚥下認定看護師	全額	勤務(出張扱)	支給	1名(0)	5年以上
看護学専攻博士前期課程	全額	勤務(出張扱)	支給	1名(0)	5年以上
手術看護認定看護師	全額	勤務(出張扱)	支給	1名(0)	5年以上
診療情報管理士	全額	勤務(出張扱)	支給	10名以上(8)	5年以上

<上記に伴う2021年度の人材公募>

資格名	人数	備 考
皮膚・排泄ケア認定看護師	1名	・看護師免許取得後5年以上の実務研修と3年以上の認定分野における実務研修の実績が必用。
認知症看護認定看護師	1名	
訪問看護認定看護師	1名	
摂食嚥下認定看護師	1名	
看護学専攻博士前期課程	1名	・一定の出願資格あり
手術看護認定看護師	1名	・一定の出願資格あり
診療情報管理士	3名	・取得後は関連分野での勤務とする。

⇒期末現在感染管理認定看護師2名、認知症看護認定看護師1名、糖尿病認定看護師1名、診療情報管理士9名が認定資格を保有しています。

IV 健全な病院経営(安定した経営基盤の構築)

<組織・体制面、人事面>

1. 現状の課題・問題点を踏まえ、今後のあるべき姿実現に向けた患者・利用者受入体制、組織体制の見直し

(改定する組織・体制)

- (1) 病院診療部門

⇒前記Ⅱ 5. 6. 記載のとおりです。

- (2) 病院事務部門

⇒5月より本格化した一般市民向けコロナワクチン接種に備え、基本型接種施設として、当病院を集団接種会場として提供するとともに、医師、看護師、事務員等も大半は当病院のスタッフで対応することとしました。

上記に伴い事務員の一部(2名)を、4月より派遣採用しました。

2. 中期事業計画、年度事業計画に基づく各部署のP—D—C—Aの実践

⇒第二次中期事業計画の最終年度として、各部署において次の観点からしっかりとした部署別目標・計画を策定するよう注力しました。

- ・ありたい姿、現状認識をベースに、過年度を振り返り、環境変化及び今後の展望を考慮した上で①継続して取り組んでいくこと②目標や達成手法の変更が必要なこと③新たに目標に取り入れること④やめることを明確にした上で具体的に策定する。

- ・定量的な目標は極力数値化する。

- ・定性的な目標は2021年度末(或いは期中の一定時点)に何がどのような状況になっているかを明記して目標とする。

⇒部署別目標の実現に向けて、2021年度末を期限(若しくはマイルストーン)とした具体的施策を立案しました。

⇒具体的施策を『業務計画とスケジュール』に展開し、実施状況を四半期で進捗管理しました。

3. 必要な医師、看護師(含認定看護師)、技師、事務員等の確保

⇒来年度4月から新設する皮膚科に向け、常勤医師1名の採用が内定しました。

⇒内視鏡医1名(純増)の採用が内定しました。

⇒2013年の移転新築以来空席となっていた医事課長の採用が内定しました。

⇒研修、福利厚生(院内保育園等)制度の充実、積極的な広報活動等が奏功し、上田エリアにおいては自助努力で必要な人材が確保できています。

⇒また丸子中央病院他法人内全施設HPに、採用特設サイトを設け、内容の充実を図りました。

特設サイトを通じた応募者は75名、中には人材確保に苦慮する県外施設からの応募もありました。

4. 各職員の能力・資質向上および組織の活性化
⇒クリニカルラダー等を活用しながら、若年職員の育成を図ってきました。
⇒職員のキャリア形成を見据えた計画的な人事異動を、県内外の交流も含め実施しました。
⇒介護職員のシミュレーション研修を継続的に実施しています。今年度はコロナ禍で実施の遅延が生じています。
5. 給与制度の見直し検討
⇒『職能資格制度』『職務等級制度』の要素を取り入れた新たな人事制度を検討中です。その上で、人事評価結果に基づく真に公平な給与制度を2023年度導入を目途に検討していきます。
6. 人事管理システムの導入検討
⇒勤怠管理システムの導入を検討し、システムの構築を進めました。現在ケアまるこでの試行準備段階に至っています。

<資産、機器、物品管理>

1. 資産、機器、物品管理の徹底
⇒総合資産管理システムを導入し、全ての固定資産、リース資産、備品の管理を一元化しながら遊休備品の活用と新規購入の抑制、品質面(劣化状況、使用期限等)の検証および定期的な品質管理(更新、保守・メンテナンス)等を行っています。
⇒旧病院の取壊しが完了しました。一部倉庫、職員駐車場として利用しますが、残りの跡地利用は未定です。
⇒病院新築移転以降、診療報酬請求事務の精度向上による査定・返戻率の低減(売掛資産の良化)を図っています。
2. 物品購入、業務委託等の再検証
⇒品質、価格、企画・提案力等の観点から、定期的(年1回以上)に委託業務の評価を行い、契約更改の是非・内容を検証しながら、他社も含めた価格交渉等を行っています。
⇒診療材料等購入検討委員会主体に、SPD業務の再検証他、診療材料購入に関わる業務を継続的に検証しています。

<財務、金融面>

1. 適正利益の確保および安定した財務基盤の構築
⇒コロナ禍における外来患者の減少等がありましたが、前述したとおり増収に関する諸施策の実践、PCR検査への早期取組等が奏功し、総事業収入は増収となり、6期連続経常黒字を確保することができました。
2. 取引金融機関との関係強化
⇒業績推移、事業計画の進捗状況等を適時開示し、年度資金繰計画等を策定・提出しました。

⇒メインバンク他取引銀行から、事業運営に必要な長短資金を調達しました。

<情報管理、活用、システム整備、法人情報の発信>

1. 電子カルテの更新

⇒前年度の課題評価を踏まえ、データ活用基盤整備を主眼に電子カルテおよび連携する部門システムを更新しました。同時に上田透析クリニックにも電子カルテを新規導入し、病院との診療情報連携を強化しました。

2. 新型コロナウイルス対応

⇒新型コロナウイルス対策として、非対面での運営を可能にする環境を整備しました。

- ・昨年度よりオンライン会議ツール「zoom」を導入し、市民公開講座などの講演会やシンポジウム、院内会議等をオンラインで開催しました。
- ・病院および法人全事業所のネットワークインフラを増強し、家族面会のオンライン化を促進しました。
- ・オンライン診療システムやAI問診システムを試験的に導入しました。

3. 情報活用

⇒RPA ツールを、整形外科手術症例報告システムへの手術症例データ登録業務、電子カルテ-内視鏡システム間のオーダー情報登録業務、手術麻酔システム-電子カルテ間の手術実施情報登録業務に導入し、合計年間 400 時間の作業時間を削減しました。

4. LIFE 対応

⇒21年度から導入された厚生労働省の科学的介護情報システム LIFE (Long-term care Information system For Evidence) に対応するため、システムサーバの増強および全介護事業所にシステム端末を増強し、介護記録の電子化を推進しました。

V 地域おこしへの貢献

1. 市民公開講座、出前講座、心肺蘇生の研修会等の開催

⇒コロナ禍を踏まえ、市民公開講座をオンラインで4回開催しました。

2. 地域行事等へ積極的に参画する。

⇒コロナ禍本年も「まるこベルシティまつり」の開催は見送りました。ました。

*「まるこベルシティまつり」

「丸子中央病院祭」と伝統のある「光明観音堂りんごまつり」のコラボレーションを主体に、旧カネボウ跡地利用者と地元自治体等が一体となった夏祭り

3. 病院施設を地域へ開放し、地域の憩いの場としての活用を図る。

⇒病院9階のレストランは地域の皆様にも開放しており、好評をいただいておりますが、山田康司シェフに対し、地元はもとより全国レベルでのマスコミ取材も多く、レストラン利用者が増加しています。

山田シェフは、従来から食料品スーパー「ツルヤ」に数多くのレシピを提供してきましたが、これらも用い小学館から「野菜たっぷり長生きレシピ」のタイトルで、60品のレシピ集を発行し、大きな反響を呼んでいます。

山田シェフが食品製造業者を監修したお弁当の提供(職員に提供されるものと同メニュー、塩分3g未満「ツルヤ」で販売)を継続して行いました。

⇒各種音楽イベント(ロビーコンサート)を5回開催しました。何れも玄関ロビーで無観客で開催し、YouTubeで配信、併せて地元丸子テレビ様のご好意により有線テレビで放映をしていただきました。

⇒午前の外来診察終了後、玄関ロビーにてボランティアの方によるピアノ演奏を随時行っています。

⇒冬期間、玄関前の中庭にてイルミネーションを点灯しています。車を止め写真を撮っている方も目立ちます。

⇒老朽化した職員向保育所を病院敷地内に移転新築し、定員42名の企業主導型保育園(内閣府補助事業)として2018年2月に開所し、2018年4月からは法人職員の他、地域の皆様にもご利用いただけるよう定員の枠を設け本格オープンしました。4年目となる本年も利用希望者は多く、預かる子供の数がピークとなる2、3月には定員一杯となりました。

⇒2019年2月上小地区千曲川左岸エリア初の病児保育センターが完成し、4月から上田市からの受託事業として運営を開始しました。2保育所の運営を通じ、地域の就労世帯を支援しています。

以上